

証券コード 1899
平成29年3月13日

株 主 各 位

新潟市中央区一番堀通町3番地10

株式会社 **福田組**

代表取締役社長 太田 豊彦

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟 3階「飛翔の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
 2. 第90期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計
算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fkd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、円安や株高により輸出関連産業が景気を牽引し、緩やかながら持ち直しの基調を維持しました。一方、個人消費では、人手不足を背景に雇用所得環境は良化しているものの、消費マインドの低迷が続いており、力強さを欠く結果となりました。

建設業界におきましては、公共建設投資では政府の経済対策、補正予算などにより景気押上効果が期待されますが、建設労働者不足から進捗の遅れが懸念されます。民間建設投資は、東京オリンピック関連やインバウンド向けなどの投資案件により、堅調に推移すると思われませんが、製造業分野では維持更新が中心で、新規の設備投資は、伸び悩みを見せております。

このような情勢のもと、当社は昨年2月に公表した長期ビジョン、中期経営計画達成に向け、諸施策を着実に実行しており、今ある経営資源を効率的に利用し最大限の効果が発揮されるよう、より一層経営基盤を強化することに努めております。その結果、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、前期比5.8%増の1,164億円余となり、その内訳は、建設事業が前期比7.7%増の1,152億円余、不動産事業が前期比61.0%減の12億円余であります。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事は880億円余（前期比9.5%増）で全体の構成比は76.4%、土木工事は271億円余（前期比2.5%増）で23.6%となりました。また、発注者別では、官公庁工事は230億円余（前期比7.1%減）で20.0%、民間工事は922億円余（前期比12.2%増）で80.0%となりました。

主な受注工事は、次のとおりであります。

(仮称)八王子高尾ショッピングセンター
 大和ハウス工業(株) 計画新築工事
 東京都 有明アリーナ(仮称)(27)新築工事
 (株)日立製作所 木更津土木造成工事
 公益財団法人 廃処建第1号エコパークいずもぎき第3期
 新潟県環境保全事業団 最終処分場土木施設建設工事
 売上高につきましては、建設事業は前期比21.0%増の1,120億円余、不動産事業は前期比16.8%減の32億円余で、全体として前期比19.5%増の1,152億円余となりました。建設事業を建築土木内訳別に見ますと、建築工事72.7%、土木工事27.3%であり、また、発注者別では、官公庁工事24.3%、民間工事75.7%であります。

主な完成工事は、次のとおりであります。

(仮称)イオンタウンユウカリが丘(西街区)
 イオンタウン(株) 及び道路上空通路新築工事
 医療法人 立川メディカルセンター 立川総合病院移転計画新築工事
 (株)共立エステート (仮称)鳴子天神ホテル改修工事
 国土交通省 鳥取西道路気高鹿野トンネル工事
 中国地方整備局

これにより、次期への繰越高は前期比1.3%増の884億円余となりました。

次に、利益面につきましては、施工高の増加および徹底的な採算管理により売上総利益は、前期比18.1%増の112億円余となりました。営業利益は、人件費の上昇等で一般管理費が増加したものの、前期比25.5%増の67億円余となり、経常利益は、前期比23.3%増の72億円余となりました。しかし、減損損失の発生、課税所得の増加や繰越欠損金の控除限度額引下げにより法人税等が大幅に増加したことにより、当期純利益は、前期比1.6%増の65億円余となりました。

当事業年度の受注高(契約高)・売上高・繰越高

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建 築	55,320 百万円	88,073 百万円	81,483 百万円	61,910 百万円
	土 木	29,896	27,164	30,534	26,526
	計	85,216	115,238	112,018	88,436
不動産事業	2,089	1,212	3,259	42	
合 計	87,306	116,450	115,277	88,479	

- ② 設備投資の状況
当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は11億25百万円余であります。
- ③ 資金調達の状況
平成28年7月1日に取引金融機関10社と期間1年の協調融資枠(シンジケート方式によるコミットメントライン)を50億円で更新設定しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成25年度 (第87期)	平成26年度 (第88期)	平成27年度 (第89期)	平成28年度 (当事業年度)
受 注 高 (百万円)	83,987	100,003	110,090	116,450
売 上 高 (百万円)	73,040	89,066	96,471	115,277
当 期 純 利 益 (百万円)	2,507	3,588	6,446	6,551
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	56.17	80.38	144.42	146.79
総 資 産 (百万円)	63,176	60,858	68,140	74,317
純 資 産 (百万円)	16,911	20,355	26,844	32,835
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	378.80	455.98	601.46	735.70

- (注) 1. 第89期の売上高につきましては、期首手持工事および期中受注工事が増加したことに加え、工事施工も順調に進んだことなどから前期を上回りました。利益面につきましては、売上高の増加や徹底的な採算管理により、64億円余の当期純利益となりました。
2. 第90期(当事業年度)は、売上高につきましては、期首手持工事量の増加に加え、当期の受注高も前期を上回り、さらに工事施工が進んだことなどから前期を上回りました。利益面につきましては、施工高の増加および徹底的な採算管理により売上総利益が、前期比18.1%増となり、当期純利益は65億円余となりました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
福田道路(株)	2,000百万円	100%	舗装および土木建築工事の請負および設計監理 不動産の販売および賃貸
(株) 興 和	93	100	さく井、ボーリング工事の請負 地下調査等の受託
フクダハウジング(株)	24	100	住宅等の建築工事請負ならびに建築物・ 施設の維持管理、運営代行 不動産の売買、賃貸、管理および仲介
(株) レ ッ ク ス	80	100	道路等の維持管理業務の受託 舗装・造園緑化工事等の請負ならびに設計監理
福田アセット&サービス(株)	40	100	不動産の売買、賃貸および仲介 土地の造成および販売
(株) サ イ ド ー	30	98.5	道路の維持補修、建設および舗装工事の請負 アスファルト混合材の製造および販売
(株) 新潟造園土木	30	100	造園工事業、土木工事業
福田リニューアル(株)	80	100	建築工事の請負、企画、設計、監理 建物増改築の請負、企画、設計、監理
北日本建材リース(株)	30	70	建設工事前仮設材の売買・賃貸・修繕および仮設工事の請負

(注) 議決権比率欄は、間接保有割合を含めて記載しております。

③ 企業結合の成果

重要な子会社9社および他8社を含めた連結売上高は1,727億円余（前期比12.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は84億円余（前期比1.1%減）となりました。

(4) 対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、受注面においては、当社の本拠地であります新潟など地方においては必ずしも良好とは言えない状況が続いているものの、東京オリンピックなどの都市圏における公共投資や民間投資の増大により、全体的には今後も短期的には需要が見込める状況にあります。

一方では、建設現場における労働者不足、労務単価や資材単価の高騰などによる建設コストの上昇も、引き続き利益圧迫への懸念材料となっております。

このような状況のもと、当社は昨年、グループの将来ビジョンとして「長期ビジョン2025」を策定し、これに基づき「中期経営計画2018」を設定いたしました。

また基本方針を実現化すべく、平成29年度の重点方針として、①安定的な収益基盤の強化、②将来の企業価値の強化、③人材教育の強化、④安全管理体制の強化、⑤信頼関係構築の強化を5つの柱として推進していきます。

これらは、急激な業績拡大を目指すものではなく、環境変化に対応出来る強固な経営基盤を築き、安定的な成長を持続するためのプランであります。計画達成に向けて、今後一層の増大が予想される維持更新・リニューアル事業の対応強化を図り、グループ総合力をもってお客様のニーズに添えていくことが重要であります。そのためには既存事業分野において更に現場力を向上させ、良いものを造るという原点に立ち返り実践することでお客様の信頼を獲得してまいります。

当社グループは将来へ向けてグループの経営資源を融合させ、新たなる収益基盤の確保と多様化を実現してまいります。そのために最も重要な資源である人材育成を強化し、当社グループ全体を進化させて使命を果たしてまいり所存であります。

また、昨年、当社グループの福田道路(株)が独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。関係される皆様には、多大なご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、コンプライアンス体制を一層強化し、信頼の回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者「（特-26）第3057号」として国土交通大臣許可を受け、建築、土木ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（11）第2341号」として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成28年12月31日現在）

本社 新潟市中央区一番堀通町3番地10

本店 新潟（新潟市中央区）、東京（東京都千代田区）

支店 東北（仙台市青葉区）、名古屋（名古屋市中区）、

大阪（大阪市北区）、九州（福岡市博多区）、

中越（新潟県長岡市）、北海道（北海道札幌市）

(7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
851名	34名増	45.1歳	19.0年

（注）従業員数には臨時従業員（派遣社員およびパートタイマー等）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

金融機関等からの借入金はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

2. 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,630,862株（自己株式309,695株を除く。）
- (3) 株主数 5,564名（前期末比1,304名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(公財) 福田育英会	3,343千株	7.5%
(株) 第四銀行	2,198	4.9
福田直美	2,158	4.8
福田フジ	1,633	3.7
小沢和子	1,607	3.6
福田石材(株)	1,530	3.4
福田組共栄会	1,278	2.9
福田勝之	1,164	2.6
福田浩士	1,157	2.6
(株) 重機リース	907	2.0

(注) 持株比率は自己株式（309,695株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	福田 勝之	執行役員会長
代表取締役社長	太田 豊彦	執行役員社長
代表取締役副社長	高坂 謙一	執行役員副社長
取締役	石川 渡	常務執行役員（東京本店長）
取締役	相馬 良一	執行役員（建築部長）
取締役	増子 正弘	執行役員（土木部長）
取締役	内山 文雄	執行役員（管理部長・内部統制担当）
取締役	矢澤 健一	新潟県立歴史博物館 館長 亀田製菓(株) 社外監査役
常勤監査役	八 鍬 耕一	
監査役	砂田 徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所 代表社員 トヨタカラー新潟(株) 社外監査役 (株)新潟総合テレビ 社外監査役
監査役	宮島 道明	宮島道明公認会計士事務所 新潟県物品等入札監視委員会 委員 日本精機(株) 社外監査役 ダイニチ工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役 矢澤健一氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 砂田徹也および宮島道明の両氏は、社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の会社における地位・担当および重要な兼職の状況
八 鍬 耕 一	平成28年3月29日	任期満了	取締役 執行役員 (土木部長)
小 川 俊 作	平成28年3月29日	任期満了	常勤監査役
福 田 始	平成28年3月29日	辞 任	社外監査役 福田石材(株)代表取締役社長 福田石油(株)代表取締役社長
福 田 始	平成28年6月27日	逝 去	社外取締役 福田石材(株)代表取締役社長 福田石油(株)代表取締役社長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 矢澤健一氏、ならびに社外監査役 砂田徹也および宮島道明の両氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10 名 (2)	339 百万円 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	23 (12)
合 計	15	363

- (注) 1. 上記人員数は、事業年度中の退任取締役および退任監査役を含んでおり、当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第89回定時株主総会において年額450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額も、平成26年3月28日開催の第87回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
福田 始	当社と兼職先の間には特別な関係はございません。
矢澤 健一	当社と兼職先の間には特別な関係はございません。
砂田 徹也	弁護士法人砂田徹也法律事務所と当社との間には法律顧問契約を締結しております。その他兼職先の間には特別な関係はございません。
宮島 道明	当社と兼職先の間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況および発言状況

地位	氏名	出席状況および発言状況
取締役	福田 始	当事業年度在任中に開催された取締役会には3回中3回すべてに出席され、経営者としての豊富な経験を活かし、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
取締役	矢澤健一	当事業年度開催の取締役会には3月29日の就任時より11回中11回すべてに出席され、経営者としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役	砂田徹也	当事業年度開催の取締役会には14回中14回に、また、監査役会には9回すべてに出席され、弁護士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
監査役	宮島道明	当事業年度開催の取締役会には3月29日の就任時より11回中11回に、また、監査役会には7回すべてに出席され、公認会計士としての専門的見地から、必要かつ適切な発言を適宜行っております。

(注) 取締役 福田 始氏は、平成28年3月29日開催の第89回定時株主総会にて新たに取締役に選任されたことから、就任後に開催された取締役会への出席回数を記載しております。なお、同氏は、同定時株主総会終結時までは監査役として在任しており、当事業年度中に開催された取締役会3回のうち3回、監査役会2回のうち2回にそれぞれ監査役として出席しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	58

- (注) 1. 当社の子会社である福田道路㈱につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

①処分の対象

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規締結に関する業務の停止

③処分理由

社員の過失による虚偽証明、ならびに監査法人の運営が著しく不当

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守については、「コンプライアンス宣言」および「福田組行動基準」を定め、全役職員が法令等を遵守した職務の執行を行うための行動規範を明確にしています。また、コンプライアンスに反する違法行為等に対しては、「内部通報規程」を定めて、不正行為等の早期発見と是正および公益通報者の保護を図っております。

内部統制システム構築を推進する機関として内部統制推進室を設置し、同室の推進のもとに、社会的責任を果たし、法令等を遵守する体制を構築、強化しております。

監査機能としては、監査役および内部監査部門の監査室が、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するかどうかを監査し、必要に応じて改善提言を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理が適切に行われるよう、文書又は他の媒体によるそれらの情報の保存および管理に関する規程を定め、情報セキュリティが確保されるように努めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理の目的や行動指針を明確にするとともに、リスク管理委員会の推進により、全役職員のリスクに対する意識を高め、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスクを未然に発見し、適切に評価し、それらのリスクを低減、回避する対策を確実に実施いたします。

なお、自然災害その他突発的な重大リスクに対しては、事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時の体制を整備運用しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各部門の数値目標を明確に設定し、それに基づき業績管理を行っております。また、取締役会から、経営委員会に一定事項の決定を委任し、執行役員に業務執行を委任することで、迅速な意思決定が行われております。

取締役会において定める経営機構および職務分掌に基づいて、適切かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとります。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理部署のもとに、当社およびグループ各社の数値目標を明確に設定し、業績管理を行うとともに、グループ各社の業務運営、財務状況について定期的な把握をし、必要に応じて改善等を指導しております。

グループ各社においても、コンプライアンス体制にかかる基本方針を定め、各社の全役職員がその基本方針に基づいて職務を執行することで、業務が適正に行われる体制をとります。

監査室は、グループ全体の内部統制の有効性を確保するために、必要に応じてグループ会社の監査を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を配置しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の評価は監査役が行い、人事異動については、監査役会の意見を十分に尊重してこれを行っております。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社を含むグループ各社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある一定の事実を発見した場合は直ちに、担当取締役および監査役に報告します。

また、上記に拘わらず担当取締役および監査役は、取締役および使用人にその業務執行に関する事項についていつでも報告を求めることができます。

当社は、監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

監査役職務の執行について生じる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、速やかに処理する。

(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程および取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図っております。

監査室が行う内部監査の実施およびその結果について、監査役は定期的に報告を求めるなどの情報交換を行い、連携を図っております。

監査役職務の執行にあたり、必要に応じて当社およびグループ会社の役員と面談する機会や、弁護士、公認会計士等の外部専門家と相談および意見交換を行う環境を整備します。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社代表取締役社長は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準ならびに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、平成23年12月に「反社会的勢力との関係遮断に関する規定」を制定し、反社会的勢力との関係遮断に関する必要な事項を定め、もって当社の健全な業務の遂行の確保と発展、投資者の保護に資するとともに、企業の社会的な責任を明確にすることを定めております。「市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然と対応し、不法・不当な要求には一切応じない」という基本姿勢を堅持いたしております。

また、取引業者との工事請負基本約款にも「暴力団等の排除条項」を定め、排除の徹底を図っているほか、平成19年には国土交通省から公共工事につきまして「暴力団等からの介入を受けた場合の通報」制度の義務や「反社会的勢力による被害防止の指針」が示されたことから、全役員にこれを周知・徹底し、関係官庁と連携して排除の徹底を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上と更なる事業展開を進めるとともに、健全なグループ経営基盤を維持するため、内部留保の充実を図りながら、経営環境やグループ業績の動向を総合的に勘案して、株主への利益還元に向けていくことを基本方針としております。

第90期の株主配当につきましては、業績が安定していること、更には本社社屋が竣工できたことは、ひとえに株主をはじめとする関係者の皆様方のご支援の賜物と感謝申し上げます、1株につき普通配当金15円に記念配当金3円を加え、年間配当金18円とさせていただきます。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、平成29年3月29日（水曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、平成29年2月24日開催の取締役会にて決議しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	57,636	流動負債	39,223
現金預金	9,351	支払手形	3,501
受取手形	170	電子記録債務	8,394
電子記録債権	3,403	工事未払金	18,566
完成工事未収入金	32,825	リース債務	82
不動産事業未収入金	315	未払金	598
販売用不動産	287	未払法人税等	694
未成工事支出金	2,367	未成工事受入金	5,719
不動産事業支出金	388	不動産事業受入金	43
材料貯蔵品	31	預り金	1,338
短期貸付金	545	修繕引当金	13
前払費用	12	完成工事補償引当金	243
未収入金	7,027	工事損失引当金	24
繰延税金資産	777	環境対策引当金	2
その他	134	その他	0
固定資産	16,680	固定負債	2,259
有形固定資産	8,140	リース債務	54
建物・構築物	3,164	再評価に係る繰延税金負債	424
機械・運搬具	12	退職給付引当金	1,428
工具器具・備品	43	株式給付引当金	150
土地	4,819	役員株式給付引当金	16
リース資産	101	環境対策引当金	46
無形固定資産	81	その他	139
ソフトウェア	77	負債合計	41,482
その他	3	純資産の部	
投資その他の資産	8,458	株主資本	31,296
投資有価証券	3,038	資本金	5,158
関係会社株式	4,367	資本剰余金	6,132
関係会社出資金	7	資本準備金	5,996
長期未収入金	588	その他資本剰余金	136
前払年金費用	449	利益剰余金	20,274
その他	613	利益準備金	1,044
貸倒引当金	△607	その他利益剰余金	19,230
資産合計	74,317	固定資産圧縮積立金	13
		別途積立金	11,801
		繰越利益剰余金	7,415
		自己株式	△269
		評価・換算差額等	1,538
		その他有価証券評価差額金	845
		土地再評価差額金	692
		純資産合計	32,835
		負債・純資産合計	74,317

損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	112,018	
不動産事業売上高	3,259	115,277
売 上 原 価		
完成工事原価	102,347	
不動産事業売上原価	1,721	104,068
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	9,671	
不動産事業総利益	1,538	11,209
販売費及び一般管理費		4,428
営業利益		6,780
営業外収益		
受取利息配当金	49	
関係会社受取配当金	364	
貸倒引当金戻入額	71	
その他	53	539
営業外費用		
支払利息	23	
その他	64	87
経常利益		7,232
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	17	
連結納税個別帰属額調整益	77	103
特別損失		
固定資産除却損	90	
関係会社出資金評価損	92	
減損	372	
その他	4	560
税引前当期純利益		6,775
法人税、住民税及び事業税	420	
法人税等調整額	△196	223
当期純利益		6,551

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年1月1日残高	5,158	5,996	52	6,048	1,044	13	5,801	7,406	14,266	△183	25,290
当期変動額											
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						0		△0	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	-		-
別途積立金の積立							6,000	△6,000	-		-
剰余金の配当								△536	△536		△536
当期純利益								6,551	6,551		6,551
自己株式の取得										△142	△142
自己株式の処分			84	84						55	140
土地再評価差額金の取崩								△6	△6		△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	84	84	-	△0	6,000	8	6,008	△86	6,006
平成28年12月31日残高	5,158	5,996	136	6,132	1,044	13	11,801	7,415	20,274	△269	31,296

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	評価・換算差額等合計	
平成28年1月1日残高	896	658	1,554	26,844
当期変動額				
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△536
当期純利益				6,551
自己株式の取得				△142
自己株式の処分				140
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△50	34	△16	△22
当期変動額合計	△50	34	△16	5,990
平成28年12月31日残高	845	692	1,538	32,835

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

・販売用不動産、未成工事支出金および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用しております。
- 数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- また、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 株式給付引当金 従業員への当社株式の給付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金 役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。
- (4) 収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
- ハ. ヘッジ方針
- 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法
- 特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等に相当する額の会計処理の方法
- 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
- ④ 連結納税制度の適用
- 当社を連結納税親法人として連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は3百万円であります。

4. 追加情報

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託制度(J-ESOP)に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(3.追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

役員株式給付制度(BBT)に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(3.追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,061百万円 |
| (2) 偶発債務 | |
| ① 金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。 | |
| 合同会社AKSアセット | 642百万円 |
| 新潟万代島ビルディング(株) | 103百万円 |
| ホテル朱鷺メッセ(株) | 106百万円 |
| ② 分譲マンションに係る手付金に対し保証を行っております。 | |
| (株)ランディックアソシエイツ | 73百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 870百万円 |

- ② 短期金銭債務 1,175百万円
 ③ 長期金銭債務 33百万円
 (4) 「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年12月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における
 時価と再評価後の帳簿価額との差額

792百万円

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 104,892百万円
 (2) 関係会社との取引高
 ① 売上高のうち関係会社に対する部分 508百万円
 ② 売上原価、販売費及び一般管理費のうち
 関係会社からの仕入高 6,338百万円
 ③ 関係会社との営業取引以外の取引高 488百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	307千株	126千株	125千株	309千株

- (注) 1 「株式給付信託(J-ESOP)」の追加拠出および「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、当社は資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)へ自己株式123千株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式数の増加123千株、普通株式の自己株式数の減少123千株として、上記株式数に含まれております。
- (注) 2 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首70千株、当事業年度末191千株)が含まれております。
- (注) 3 普通株式の自己株式の株式数の増加126千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株、株式給付信託(J-ESOP)の追加取得による増加68千株ならびに役員株式給付信託(BBT)の取得による増加55千株であります。
- (注) 4 普通株式の自己株式の株式数の減少125千株は、第三者割当による自己株式の処分(資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少123千株および「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)保有の当社株式の売却による減少2千株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産

販売用不動産評価損および繰越欠損金が主な発生の原因であります。

繰延税金資産から控除された金額 2,122百万円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金が主な発生の原因であります。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、平成29年1月1日および平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年1月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%にそれぞれ変更となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が87百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が107百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が27百万円減少し、土地再評価差額金が27百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成29年1月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成30年1月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成31年1月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う影響は軽微であります。

9. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
賃貸用不動産	土地	新潟県新潟市	328
遊休不動産	土地、建物および構築物	新潟県新潟市など	44
計			372

当社は、原則として、事業用不動産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用不動産および遊休不動産については、それぞれ個別の物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記賃貸用不動産については、収益性の悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.93%で割引いて算定しております。

上記遊休不動産については、建物解体の意思決定により帳簿価額を備忘価額まで減額したものの、ならびに時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものの、各々の当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価を基準として算定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	735円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	146円79銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 191,000株 期中平均の当該自己株式の数 78,307株

11. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社 福田組

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 江島 智 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 塚田 一 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福田組の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	86,706	流 動 負 債	57,323
現 金 預 金	17,541	支払手形・工事未払金等	42,503
受取手形・完成工事未収入金等	54,474	短 期 借 入 金	2,047
有 価 証 券	0	リ ー ス 債 務	138
販 売 用 不 動 産	693	未 払 法 人 税 等	986
未 成 工 事 支 出 金 等	4,220	未 成 工 事 受 入 金 等	7,126
不 動 産 事 業 支 出 金	422	完 成 工 事 補 償 引 当 金	259
短 期 貸 付 金	563	工 事 損 失 引 当 金	26
繰 延 税 金 資 産	972	そ の 他 の 引 当 金	52
そ の 他	7,841	そ の 他	4,182
貸 倒 引 当 金	△22	固 定 負 債	7,416
固 定 資 産	32,881	長 期 借 入 金	1,052
有 形 固 定 資 産	24,370	リ ー ス 債 務	200
建 物 ・ 構 築 物	8,513	繰 延 税 金 負 債	87
機 械 ・ 運 搬 具	1,063	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	877
工 具 器 具 ・ 備 品	215	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,823
土 地	14,279	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	81
リ ー ス 資 産	285	株 式 給 付 引 当 金	150
建 設 仮 勘 定	13	役 員 株 式 給 付 引 当 金	16
無 形 固 定 資 産	1,416	環 境 対 策 引 当 金	46
の れ ん	691	資 産 除 去 債 務	233
リ ー ス 資 産	8	そ の 他	1,846
そ の 他	717	負 債 合 計	64,740
投 資 そ の 他 の 資 産	7,093	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	4,005	株 主 資 本	53,403
関 係 会 社 株 式	1,001	資 本 金	5,158
長 期 貸 付 金	52	資 本 剰 余 金	6,132
退 職 給 付 に 係 る 資 産	849	利 益 剰 余 金	42,381
繰 延 税 金 資 産	536	自 己 株 式	△269
そ の 他	1,266	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	883
貸 倒 引 当 金	△617	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,165
資 産 合 計	119,588	土 地 再 評 価 差 額 金	22
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△304
		非 支 配 株 主 持 分	560
		純 資 産 合 計	54,848
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	119,588

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	155,990	
不 動 産 事 業 売 上 高	4,947	
そ の 他 事 業 売 上 高	11,812	172,749
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	138,261	
不 動 産 事 業 売 上 原 価	2,993	
そ の 他 事 業 売 上 原 価	11,674	152,930
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	17,728	
不 動 産 事 業 総 利 益	1,953	
そ の 他 事 業 総 利 益	137	19,819
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,124
営 業 利 益		9,695
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	118	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	71	
そ の 他	183	375
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61	
そ の 他	121	182
特 別 利 益		9,888
固 定 資 産 売 却 益	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	
関 係 会 社 清 算 益	73	
そ の 他	6	120
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	111	
減 損	237	
関 係 会 社 出 資 金 評 価	92	
そ の 他	4	447
税金等調整前当期純利益		9,560
法人税、住民税及び事業税	1,255	
法人税等調整額	△248	1,007
当期純利益		8,553
非支配株主に帰属する当期純利益		70
親会社株主に帰属する当期純利益		8,482

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年1月1日残高	5,158	6,048	34,527	△183	45,551
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△536		△536
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			8,482		8,482
自 己 株 式 の 取 得				△142	△142
自 己 株 式 の 処 分		84		55	140
連 結 範 囲 の 変 動			△70		△70
土地再評価差額金の取崩			△22		△22
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	84	7,854	△86	7,852
平成28年12月31日残高	5,158	6,132	42,381	△269	53,403

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成28年1月1日残高	1,227	△46	△253	927	511	46,990
当連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△536
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						8,482
自 己 株 式 の 取 得						△142
自 己 株 式 の 処 分						140
連 結 範 囲 の 変 動						△70
土地再評価差額金の取崩						△22
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)	△61	69	△50	△43	49	5
当連結会計年度中の変動額合計	△61	69	△50	△43	49	7,857
平成28年12月31日残高	1,165	22	△304	883	560	54,848

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 17社
- ・ 主要な連結子会社の名称 福田道路(株)
(株)興和
フクダハウジング(株)
(株)レックス
福田アセット&サービス(株)
(株)サイドー
(株)新潟造園土木
福田リニューアル(株)
北日本建材リース(株)
- ・ 連結の範囲の変更 神大建設株式会社は、会社清算したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 ジオテクサービス(株)
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産および損益の状態に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法の適用の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社および関連会社の数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 (株)高建
- ② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況
- ・ 主要な会社等の名称 ジオテクサービス(株)
新潟舗材(株)
朝日舗道(株)
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・ 販売用不動産、未成工事支出金および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部の連結子会社は定額法）によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

機械装置 2年～17年

また、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

ハ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積

- ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
- ニ．役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度を有している会社については、役員（委任型執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ．株式給付引当金 従業員への当社株式の給付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ヘ．役員株式給付引当金 役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ト．環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ．退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準を適用しております。
 - ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ．完成工事高および完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金利息
- ・ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法
特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

ニ. 消費税等に相当する額の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

ホ. のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

ヘ. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人として連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度①」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。

(1) 取引の概要

本制度①は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度82百万円、70千株、当連結会計年度155百万円、136千株であります。

(取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役等に対して中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、「役員」という。）に対して役位および業績達成度等に応じてポイントを付与して、受給権を取得したときに自社の株式を給付するインセンティブプラン「役員株式給付信託（B B T）」（以下「本制度②」という。）の詳細について、平成28年11月25日開催の当社取締役会にて決議いたしました。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識しております。

(1) 取引の概要

本制度②は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の役員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、役員に対し役位および業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度61百万円、55千株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	647百万円
土地	2,448百万円
計	3,095百万円

上記の物件は、短期借入金1,450百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,420百万円

(3) 偶発債務

① 金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

合同会社A K S アセット	642百万円
新潟万代島ビルディング(株)	103百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	106百万円
(株)ジオック技研	80百万円

② 分譲マンションに係る手付金に対し保証を行っております。

(株)ランディックアソシエイツ	73百万円
-----------------	-------

③ その他

受取手形裏書譲渡高	16百万円
手形流動化に伴う手形買戻し額	152百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年12月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,860百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	44,940千株	－千株	－千株	44,940千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年2月26日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 536百万円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月30日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年2月24日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定です。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 806百万円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成28年12月31日
- ・効力発生日 平成29年3月29日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客について厳格な審査の実施や情報の収集等の与信管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金預金	17,541	17,541	－
②受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	54,474 △22		
	54,451	54,451	－
③投資有価証券	2,770	2,770	－
資産計	74,763	74,763	－
①支払手形・工事未払金等	42,503	42,503	－
②短期借入金	2,047	2,047	－
③長期借入金	1,052	1,036	△16
負債計	45,603	45,587	△16

(*) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、私募債は内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算出しております。

負 債

① 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,234百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産③投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、新潟県その他の地域において、賃貸不動産および遊休不動産を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,925	604	9,530	9,104

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（1,165百万円）および賃貸不動産に振り替えたもの（77百万円）、主な減少額は建物の減価償却（321百万円）、土地の減損損失（209百万円）および事業用資産等への用途変更（207百万円）によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

8. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
賃貸用不動産	土地	新潟県新潟市	193
遊休不動産	土地、建物および構築物	新潟県新潟市など	44
計			237

当社グループは、原則として、事業用不動産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用不動産および遊休不動産については、それぞれ個別の物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記賃貸用不動産については、収益性の悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.93%で割引いて算定しております。

上記遊休不動産については、建物解体の意思決定により帳簿価額を備忘価額まで減額したものの、ならびに時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額したものの、各々の当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価を基準として算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,216円36銭
(2) 1株当たり当期純利益 190円06銭

(注) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
期末の当該自己株式の数 191,000株 期中平均の当該自己株式の数 78,307株

10. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月20日

株式会社 福田組
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江島 智 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福田組の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、昨年当社グループの福田道路株が独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。監査役会といたしましては、当社及び当社グループのコンプライアンス体制の一層の強化に向けた取組みについて監査してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月22日

株式会社 福田組 監査役会

常勤監査役 八 鍬 耕 一 ㊟

社外監査役 砂 田 徹 也 ㊟

社外監査役 宮 島 道 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 株式併合の件

(1) 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的に、国内上場会社の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目的に「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。

これを受け、当社は、東京証券取引所の上場企業としてかかる趣旨を尊重し、当社の株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、当社株式の売買単位の価格水準を中長期的な株価変動に勘案して、株式併合を行うものであります。

(2) 併合の割合

当社の株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、当該代金を端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成29年7月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

2,000万株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【ご参考】

- 1.本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年3月28日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株とする。</u>	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千万株とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第6条 当社の1単元株式数は、 1,000株とする。 (新設)	(単元株式数) 第6条 当社の1単元株式数は、 100株とする。 (附則) 第5条(発行可能株式総数)および第6条(単元株式数)の変更は、平成29年7月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって、これを削除する。

2.平成29年12月期 配当予定の修正

①. 配当予想修正の理由

本株式併合の効力が発生することを条件に、平成29年2月9日に発表いたしました「平成28年12月期決算短信」記載の平成29年12月期の普通株式1株当たりの配当金の予想につきまして、本株式併合の割合に応じて、1株当たり配当金額を5倍とする修正を行います。

なお、当該配当予想の修正は、株式併合に伴う、1株当たり配当金額の予想を修正するものであり、配当金総額の予想を見直すものではありません。

②. 修正の内容

	1株当たりの配当金		
	第2四半期	期 末	年 間
前回予想 (平成29年2月9日発表)	円 銭 0.00	円 銭 18.00	円 銭 18.00
今回修正予想	0.00	90.00	90.00

第2号議案 取締役10名選任の件

本總會終結の時をもって、現任の取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制を一層強化するため、取締役10名（内社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふくだかつゆき 福田勝之 (昭和30年8月25日生)	昭和54年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成2年3月 福田道路㈱入社 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成15年3月 当社入社、代表取締役社長 平成15年5月 福田道路㈱代表取締役会長 平成17年3月 当社執行役員社長 平成21年3月 当社代表取締役会長、執行役員会長（現任）	1,164,375株
		<p>【取締役候補者とした理由】 福田勝之氏は、昭和54年に日本興業銀行に入行し、平成2年に福田道路㈱に入社、その後同社での代表取締役社長を経て、平成15年に当社代表取締役社長就任、平成21年には代表取締役会長に就任いたしました。同氏は金融機関において培った経験と、企業経営者としての豊富な経験・知識を有しておられます。 当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	
2	おおたとよひこ 太田豊彦 (昭和27年2月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年1月 当社東京本店建設部長 平成14年1月 当社新潟本店建築部長 平成17年1月 当社東京本店建築購買部長 平成18年1月 当社西日本建築事業部長 平成19年1月 当社執行役員、大阪支店長 平成22年3月 当社常務執行役員 平成23年1月 当社統括事業本部副本部長、新潟本店長 平成24年3月 当社代表取締役社長、執行役員社長（現任）	17,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】 太田豊彦氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、新潟本店長等の要職を歴任され、平成24年の代表取締役社長就任以降、当社経営を担っておられます。 当社はこれらが、重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	たかさか けんいち 高坂 謙一 (昭和26年6月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年1月 当社名古屋支店建設部長 平成14年1月 当社新潟本店コスト企画部プランニング部長 平成18年1月 当社新潟本店建築事業部長 平成20年1月 当社執行役員、新潟本店副本店長 平成22年3月 当社常務執行役員 平成23年1月 当社統括事業本部副本部長、東京本店長 平成24年3月 当社代表取締役、専務執行役員 平成25年1月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成28年3月 当社代表取締役副社長、執行役員副社長（現任）	6,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高坂謙一氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京本店長等の要職を歴任され、平成24年に代表取締役専務執行役員、平成28年には代表取締役副社長に就任され、当社経営を担っておられます。</p> <p>当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
4	いしかわ わたる 石川 渡 (昭和30年7月4日生)	昭和49年4月 当社入社 平成20年9月 当社西日本建築事業部建築工事部長 平成23年1月 当社執行役員統括事業本部建築部長 平成24年3月 当社取締役、執行役員建築部長 平成26年3月 当社取締役、常務執行役員建築部長 平成27年1月 当社取締役、常務執行役員東京本店長（現任）	5,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>石川渡氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、統括事業本部建築部長等の要職を歴任され、平成24年に取締役就任、平成26年には取締役常務執行役員に就任され、当社経営を担っておられます。</p> <p>当社はこれらが、重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	そう まりょういち 相馬良一 (昭和30年10月19日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年1月 当社東京本店建築部工事部長 平成18年8月 当社新潟本店建築事業部建築工事部長 平成24年1月 当社東京本店建築部長 平成26年1月 当社執行役員東京本店建築部長 平成27年3月 当社取締役、執行役員建築部長 (現任)	6,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>相馬良一氏は、当社において長年にわたり建築業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東京本店建築部長等の要職を歴任され、平成27年から取締役執行役員として当社経営を担っておられます。</p> <p>当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	
6	ます こ まさ ひろ 増子正弘 (昭和28年5月1日生)	昭和52年4月 当社入社 平成21年3月 当社新潟土木事業部長 平成24年4月 当社土木部技術企画部長 平成26年1月 当社執行役員新潟本店土木部長 平成28年3月 当社取締役、執行役員土木部長 (現任)	1,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>増子正弘氏は、当社において長年にわたり土木業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、新潟本店土木部長等の要職を歴任された経験から、取締役として求められる能力を培われております。</p> <p>当社はこれらが、重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	
7	<新任> あら あき まさ のり 荒明正紀 (昭和34年1月24日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年1月 当社新潟本店管理部長 平成23年1月 当社執行役員統括事業本部副本部長(兼)事業管理部長 平成27年3月 当社常務執行役員東北支店長 平成29年1月 当社常務執行役員営業本部長 (現任)	3,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>荒明正紀氏は、当社において長年にわたり管理業務を責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、東北支店長等の要職を歴任され、取締役として求められる能力が培われております。</p> <p>当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<p><新任></p> <p>やまもと たけし 山本 武志 (昭和32年3月30日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社</p> <p>平成21年8月 当社西日本建築事業部 大阪支店次長</p> <p>平成23年1月 当社新潟本店管理部担当部長</p> <p>平成24年3月 当社執行役員管理本部 総務人事部長</p> <p>平成27年4月 当社執行役員管理部総務人事 部長</p> <p>平成29年1月 当社上席執行役員管理部副部 長 (現任)</p>	1,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山本武志氏は、当社において長年にわたり管理業務を責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識を有しており、また総務人事部長等の要職を歴任され、社内改革を主導的立場で行い、取締役として求められる能力が培われております。</p> <p>当社はこれらが、重要な意思決定や経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
9	<p><社外></p> <p>やざわ けんいち 矢澤 健一 (昭和23年10月2日生)</p>	<p>昭和42年4月 (株)第四銀行入行</p> <p>平成23年6月 同社取締役副頭取</p> <p>平成24年6月 第四JCBカード[®](株)および第四DC カード[®](株)代表取締役社長</p> <p>平成25年6月 亀田製菓(株)監査役 (現任)</p> <p>平成26年4月 新潟県立歴史博物館館長 (現任)</p> <p>平成26年6月 木山産業(株)監査役 (現任)</p> <p>平成28年3月 当社社外取締役 (現任)</p>	0株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>矢澤健一氏は、金融機関での経営者としての経験から、豊富な知識、経験、能力を有しており、当社の社外取締役に就任後は、これらが重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただいていることから、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	<p><新任> <社外></p> <p>なか た よし なお 中 田 義 直 (昭和30年4月29日生)</p>	<p>昭和54年4月 関東信越国税局採用 平成8年7月 国税庁長官官房人事課総務係長 平成18年7月 国税庁長官官房関東信越派遣 国税庁監察官 平成21年7月 佐渡税務署長 平成27年7月 所沢税務署長 平成28年8月 税理士登録 東京税理士会渋谷支部 平成28年8月 中田義直税理士事務所 税理士(現任)</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>中田義直氏は、国税局出身の税理士として、豊富な知識、経験、能力を有しており、実務に則した客観的、中立的な意見発信が期待されます。当社はこれらが重要な意思決定や、経営陣に対する適切な監督に反映され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると判断させていただいたことから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 矢澤健一氏は、現在当社の社外取締役ですが、取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 矢澤健一氏および中田義直氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社と矢澤健一氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を継続する予定であります。また、当社と中田義直氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を、取締役就任時に締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、高木馨氏は監査役候補者、敦井一友氏は社外監査役2名の補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たかき かおる 高木 馨 (昭和28年4月19日生)	昭和52年4月 当社入社 平成6年1月 当社九州支店管理課長 平成9年1月 当社新潟本店管理部管理課長 平成10年4月 (株)アドヴァンスへ出向 平成17年3月 同社取締役管理部長 平成25年7月 同社退社 平成25年8月 当社総務人事部人事部担当部長(現任)	4,000株
	<p>【補欠監査役候補者とした理由】 高木馨氏は、当社において管理部門、総務人事部門を歴任し多くの経験を積まれたほか、他社での取締役経験から経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠監査役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	<社外> つるい かずとも 敦井一友 (昭和46年10月27日生)	平成7年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成16年6月 敦井産業(株)常務取締役 平成18年6月 北陸瓦斯(株)取締役 平成23年6月 敦井産業(株)代表取締役社長(現任) 平成24年6月 北陸瓦斯(株)代表取締役副社長(現任) 平成27年6月 セコム上信越(株)取締役(現任)	0株
	<p>【補欠社外監査役候補者とした理由】 敦井一友氏は、企業経営者としての経験から、豊富な経験や高い見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から社外監査役としての職責を適切に遂行できるものと判断させていただいたことから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たしております。</p>		

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 敦井一友氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 高木馨氏と敦井一友氏が監査役に就任した場合には、当社と両氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を、監査役就任時に締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市中央区万代五丁目11番20号
ANAクラウンプラザホテル新潟
3階「飛翔の間」
TEL. 025-245-3334

交 通 J R 「新潟駅」万代口より徒歩10分

会場付近略図



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。